

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年6月26日

三木市議会議長 中尾 司郎 様

総務文教常任委員長 堀 元子

記

## 1 議案及び審査結果

| 議案番号   | 付託事件名                           | 審査結果 |
|--------|---------------------------------|------|
| 第42号議案 | 三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 第43号議案 | 令和2年度三木市一般会計補正予算（第3号）中、関係部分     | 原案可決 |
| 第44号議案 | 令和2年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）     | 原案可決 |

## 2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、従来の夏休み期間における遠距離の徒歩通学の児童を対象としたスクールバスの運行について、運行ルートや対象となる距離、待ち時間の熱中症対策等について、学校だけでなく保護者の意見も聞きながら、適切かつ柔軟に実施されたい。

また、スクール・サポート・スタッフの配置について、各学校1名の配置を予定されているが、実情に応じて配置人員の増員を検討するとともに、教職員の負担軽減のため、予算措置後、幅広く人材確保に努め、早期に人員を配置されたい等の意見、要望があった。